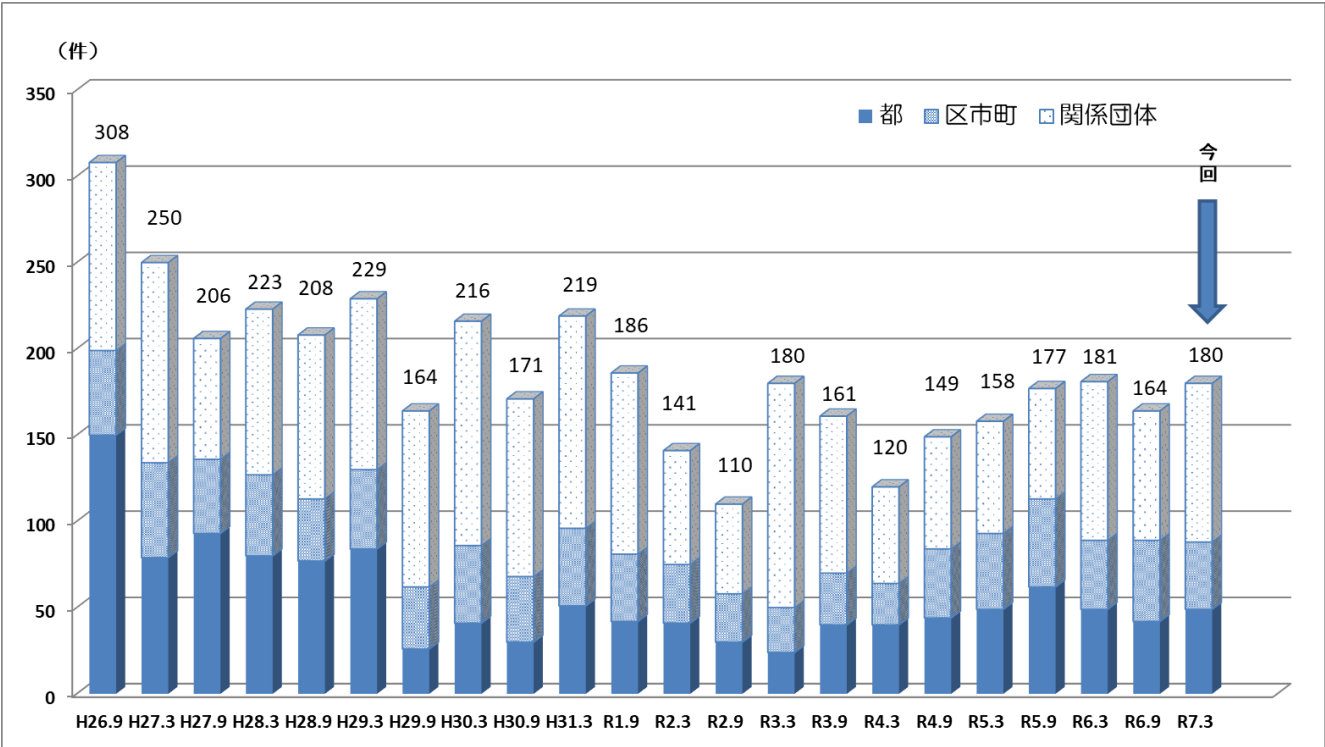


<参考> 特別相談で受け付けた相談の概要

1 東京都内全域で受け付けた件数の推移（都及び23区26市1町、関係団体）



○特別相談「多重債務110番」の実施団体

東京都消費生活総合センター、都内23区26市1町の消費生活センター、東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会、東京司法書士会、日本司法支援センター（法テラス）、（公財）日本クレジットカウンセリング協会、全国クレサラ・生活再建問題被害者連絡協議会、財務省関東財務局東京財務事務所、日本貸金業協会、東京都生活再生相談窓口

※「多重債務110番」は、「自殺防止！東京キャンペーン」特別相談週間（保健医療局）との連携事業です。

2 東京都消費生活総合センターで受け付けた相談の概要

（1）特別相談の体制

電話又は来所による相談者から消費生活相談員が相談内容を聞き取り、その内容が法律等の専門的対応を要する場合は、本人の希望を確認したうえで、当センターに派遣された弁護士、司法書士、精神保健福祉士、法テラス、東京都生活再生相談窓口等につないだ。

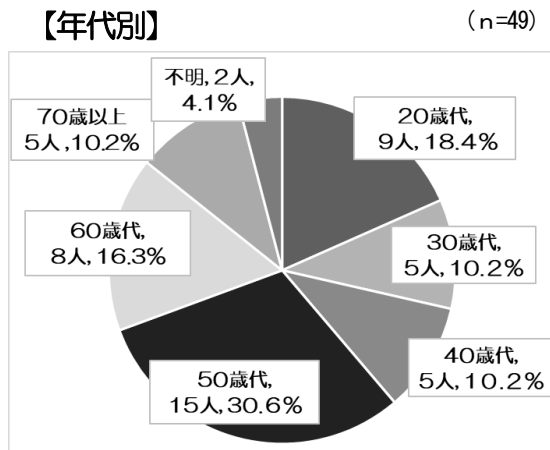
（2）相談内容の分析（都受付分）

① 相談件数 49件（来訪19件、電話30件）

	3月3日(月)	3月4日(火)	合 計
来 訪	9 件	10 件	19 件
電 話	10 件	20 件	30 件
合 計	19 件	30 件	49 件

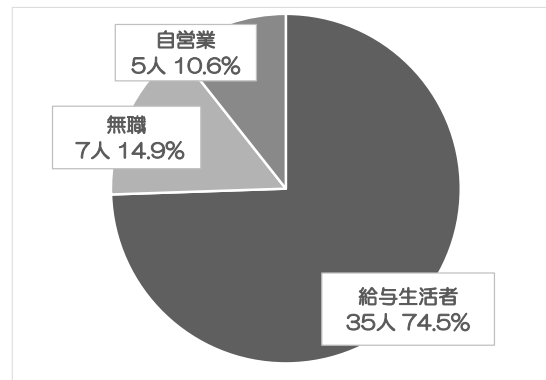
② 相談者の年齢等構成

※端数処理により合計 100%にならない場合があります。



- ・相談者の平均年齢は 49.0 歳（最年長 77 歳、最年少 24 歳）
- ・20 歳代・30 歳代の相談者があわせて 14 人（28.6%）おり、60 歳以上の高齢者と同程度の人数となっている。

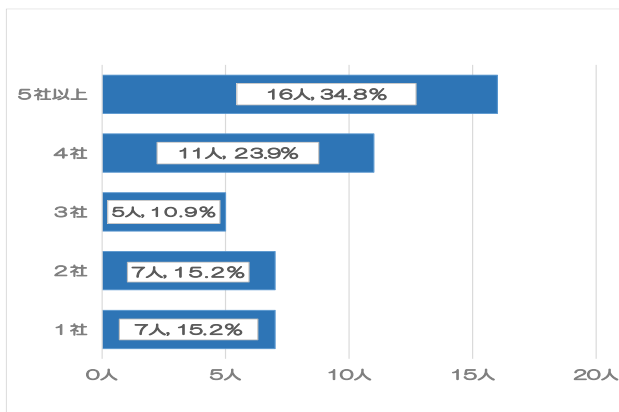
【職業別】 ※不明 2 人を除く (n=47)



- ・相談者の職業は、給与生活者（パート・アルバイト含む）が約 4 分の 3 を占め、次いで無職、自営業の順となっている。

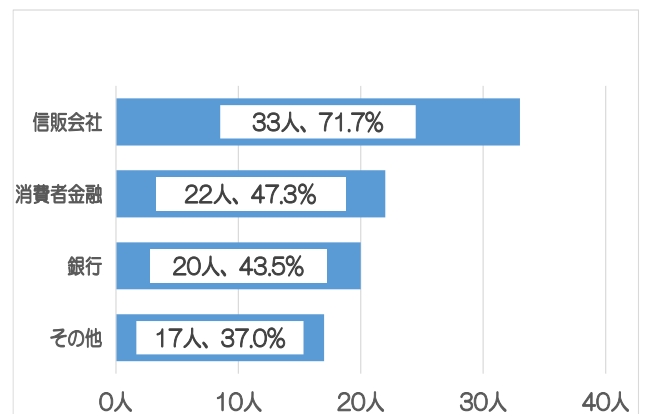
③ 借入先の状況

【借入先数】 ※複数回答、不明 3 人を除く (n=46)



- ・借入先数の平均は 4.6 社
- ・不明を除く相談者全体の 3 分の 1 以上の人々が 5 社以上から借入れを行っていた。

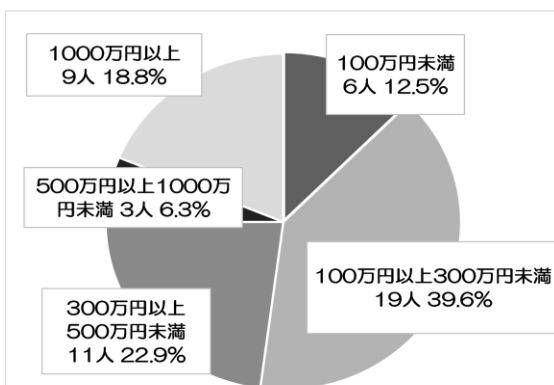
【借入先別数】 ※複数回答、不明 3 人を除く (n=46)



- ・借入先は、信販会社が最多
- ・「その他」には親族や友人からの借金や住宅ローン、奨学金の返済などが含まれている。

④ 債務の状況

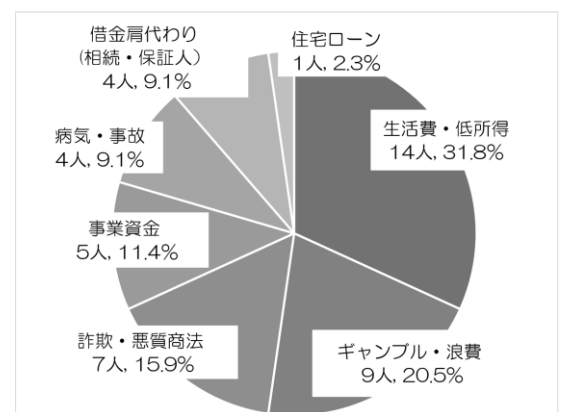
【一人当たり債務額】 ※不明 1 人を除く (n=48)



- ・1 人当たり平均債務額は約 700 万円
- ・1,000 万円以上の債務者は 9 人（18.8%）おり、住宅ローンや事業資金、投資詐欺の被害などが金額を押し上げる要因となっている。

⑤ 主な借入れ理由

※不明 5 人を除く (n=44)



- ・借入れ理由は、生活費・低所得が最も多い
- ・病気休職の結果、生活費が不足して借金を重ねたり、低所得のため副業を探して悪質商法の被害にあった等、複数の理由から多重債務に陥ったケースも散見された。